資料1－2

大綱20年間の取組の評価方法と評価指標案

	導入前の状況	計画事業	＜各事業の量的指標＞ １次的アウトカム	＜各事業の統合的指標＞ ２次的アウトカム	現時点でのアウトカムの達成度（状況）を示す指標案	施策の目的
森林	◆ 手入れ不足 ◆ シカの増加 ◆ ブナの立枯れ ↓ 森林の荒廃 ↓ 公益的機能低下の懸念	① 水源の森林づくり事業の推進 ② 丹沢大山の保全・再生対策 ③ 土壌保全対策の推進 ④ 間伐材の搬出促進 ⑤ 地域水源林整備の支援	○ 下層植生の回復 ○ 土壌流出の減少 ○ シカの生息密度の低下 ↑ 事業モニタリング	水源かん養機能の向上 →◎ 土壌保全 → ◎ 水源かん養機能の維持・向上（流量の平準化、水質の浄化） ↑ 【モニタリング】対照流域法調査 生態系の健全化 →◎ 生態系の健全化 ↑ 【モニタリング】生態系調査	自然が持つ水循環機能の保全・再生／水源環境の負荷軽減 ☆ 水源かん養をはじめとする公益的機能の高い森林づくり 【指標案①】植被率が高い（40%以上）の森林の割合 【第１期調査】（地点数：134）41% → 【第２期調査】（地点数：134）53% ■土砂の流出がほとんどない ■雨が多い日の流量が低下し、雨が少なくても河川水量は平準化する。 （現在、モニタリング調査を継続中であり、モデル解析により傾向が分かってきた。）	将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保
ダム湖・河川／負荷軽減	◆ 従来型河川整備による影響 ◆ 生活排水対策の遅れ ↓ アオコの発生	⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進 ⑧ 生活排水処理施設の整備促進	○ 生態系の保全 ○ 水質維持・改善 ↑ 事業モニタリング ○ 負荷量の軽減	生態系（森林・河川）の健全化 →◎ 水源水質の維持向上 ↑ 【モニタリング】河川モニタリング 公共用水域水質調査 水源水質の維持・向上	☆自然浄化機能の高い河川・ダム湖 『 生態系に配慮した河川等の整備 』 【指標案②】代表的な整備箇所におけるBOD、平均スコア値 等 【平均スコア値】 【第１期調査】5.5 → 【第２期調査】5.89 ≪水量≫ 【指標案③】取水制限の日数 施策開始以降、取水制限はなし ≪水質≫ 【指標案④】取水堰における環境基準達成度（BOD、N、P） ※環境基準：BOD 2mg/L以下 【相模川水系】 【酒匂川水系】 ≪ダム湖・河川≫ ☆ 県民の水がめにふさわしいダム湖の水質 『 アオコが発生しにくい湖内環境 』 【指標案⑤】相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況 【S54～H18】（28年間）相模湖12回(年) 津久井湖5回(年) → 【H19～H28】（10年間）相模湖1回(年) 津久井湖2回(年) ≪負荷軽減≫ ☆ 水質・水量両面における負荷の軽減 『 水質汚濁負荷と水利用負荷の削減 』 【指標案⑥】相模湖・津久井湖の集水域における生活排水処理率 【H15年度末】44.4% → 【H28年度末】66% 【指標案⑦】相模湖に流入する生活排水負荷量（BOD） 【H15年度末】100 → 【H28年度末】65.1	経済評価
地下水	◆ 水位低下 水質汚染の懸念	⑦ 地下水保全対策の推進	○ 水位維持 ○ 水質改善 ↑ 事業モニタリング	◎ 水位維持 ◎ 水質改善 ↑ 【モニタリング】地下水質測定調査	☆ 持続可能な地下水利用 『 水位レベルの維持 』 【指標案⑧】地下水の水位レベル 施策開始以降は地下水位を維持 ☆ 地下水汚染のない水道水源地域 『 環境基準以下の水質 』 【指標案⑨】地下水汚染がない水道水源地域 【H14～H17年度】地下水質汚染状況 ５地域／８地域 → 【H22～H25年度】地下水質汚染状況 ６地域／７地域	

相模川水系	H8	H18	H27
寒川取水堰(上)			
BOD	1.40	1.00	0.80
全窒素	2.30	1.60	1.30
全リン	0.09	0.05	0.04

酒匂川水系	H8	H18	H27
飯泉取水堰(上)			
BOD	1.60	1.20	0.70
全窒素	1.50	1.10	0.91
全リン	0.13	0.12	0.08

事業効果の検証

施策の成果（将来像・目標）の検証